

女性の声で市政を身近に！

ごあいさつ



かずこ

まふね和子

好きな言葉

「ありがとう」

「安心感」のまちづくり・・・進めます！！

昨今の日本社会は、将来に自信を失いかけていると感じることがあります。人口減少が進むことで経済活動が低下し、生活水準が落ちていくのではないかと不安が拍車をかけていることも考えられるのではないのでしょうか。

また、社会保障制度の持続可能性に対する不安の声も特に若者から聞こえています。このような課題をしっかりと議論し、長期的な展望の中で政治が進むべき道を示すのが責任ある姿であり、公明党の役割であると考えます。

そのような視点から、第3回定例会において、将来世代の支援、今後の福祉施策の在り方などを議論いたしました。地方議会は「討論の広場」であり、住民参加の場であります。

今後も皆さまの声を行政に反映し、皆さまのご期待にお応えできるようしっかりと働いてまいります。



習志野市議会議員 まふね和子

議会報告

平成28年度第3回定例会において下記内容を一般質問いたしました。

1 国が示す2016年度第2次補正予算案について

(質問) 習志野市が活用できる内容について伺う。

答弁・・・補正予算の中には臨時福祉給付金を始めとして、地方や中小企業、家計等に効果が及ぶものも含まれていることから、本市の経済の活性化にもつながるものと認識している。学校施設の老朽化対策(トイレ改修等)については、この補正予算を活用する。



2 「子ども・若者育成支援推進法」と「子どもの貧困対策推進法」について

(質問) 2法に基づく習志野市の取り組みを伺う。

答弁・・・障害福祉課で引きこもりの支援、ひまわり発達相談センターにおいて発達障がいに関する支援、教育部指導課において不登校児童の支援の取り組みを行っている。貧困対策として、子育て支援課においてひとり親家庭の就労支援、生活相談課にて生活困窮世帯等の子どもの学習支援を行っている。

子どもや若者を取り巻く環境は、昨今の社会情勢を受け刻々と厳しさを増している。国は、H26年に、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子供が健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とした「子どもの貧困対策推進法」が施行された。社会生活を営む上で、困難を有する子どもや若者を支援するために「子供・若者育成支援推進法」の改正法をH28年4月に施行し、これに基づく大綱を策定。

＊早期支援に対応するための実態調査の必要性と相談窓口の一元化、ネットワーク体制の強化、子ども食堂の支援など訴える！

3 市内に多く生息する蝶の指定について

(要望) 習志野市に多く植樹してあるマテバシーの新芽を食草としている蝶、「ムラサキツバメ」が多く生息していることから、環境の保全・再生について市民の関心を集め、環境共生都市としてまた、子どもの情操教育への寄与を目的に「ムラサキツバメ」を市の蝶とすることを提案！



(夕方活動し活発に飛ぶ。冬に成虫越冬)

4 「地域包括ケアシステム」構築について

(質問) 進捗状況を伺う。

答弁・・・ 1、生活支援体制の構築は、日常生活に支援が必要な高齢者を支援するボランティアを養成するための「シニアサポーター養成講座」を開催。今後「地域支えあい推進協議会」を設置。2、医療と介護の連携として、多職種連携研修会を開催、顔の見える関係づくりの強化を実施。3、認知症支援として、認知症カフェ「オレンジテラス」を市内5か所設置。H27年10月に開設した「成年後見センター」で制度の利用促進を図っている。4、住まいの充実として、認知症グループホームと小規模多機能型の整備を推進。

(質問) 認知症の方への支援策の充実について

答弁・・・ H30年度から「認知症初期集中支援チーム」を全ての市町村で設置することから、本市においては、H29年度中にチームを立ち上げるための専門職の選定、対応体制など具体的に検討していく。

認知症初期集中支援チームとは・・・

複数の専門職が家族の訴え等により、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント・家族支援などの初期の支援を包括的、集中的(おおむね6か月)に行い自立生活のサポートを行うチームをいう。

(質問) 国はH27年に「誰もが支え合う地域の構築に向けた福祉サービスの実現～新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン～」を策定。具体的には、育児・介護・障がい・貧困などの別なくまた、複合的、複雑化した課題を持った方の相談窓口をワンストップ化し、地域のネットワークを構築していくものである。

習志野市では、福祉文化発信拠点である総合福祉センターの再整備を現在進めていることから、センター内に、国が示す新たな福祉ビジョン「全世代型の総合的な福祉拠点」の開設を提案。

答弁・・・ 国の動向を注視し、本市の実態に合った整備手法を検討。

活動報告

10月25日、文教福祉常任委員会にて佐賀市芙蓉校「小中一貫教育」の視察を行いました。



＊小中一貫校導入の目的と背景について

小学校の教育と中学校の教育の連続性を図ること。小学1年生から中学3年生までの9年間で子どもを育てることを、教師が明確に意識し、各学年の成長の段階における、的確な教育を行っていくことが大きな目的。背景としては、学習意欲の低下、いじめ・不登校の問題、基本的な生活習慣の未定着、規範意識の低下、将来の夢や希望を描けない子供の増加などをあげている。佐賀市の状況では、小学校6年生が中学生になる際の不安や心配事の有無について尋ねたアンケート結果からは、学習の難しさ・人間関係・宿題等への不安を持っていることなども示されていることの説明を受けました。このような課題は、本市においても考えられます。佐賀市全体で子どもの教育について真剣に議論を行い、将来を見据えた環境作りが実施されていることに感銘を受けました。今後参考にしたいと思います。

11月中旬に
案内板を設置する予定です！

＊地域の皆様から、東部連絡所(実叻5-3-20)が「どこにあるのかわかりにくい」との声を多く頂いたことにより、担当部に直接、案内板の設置を要望してきた結果、11月中旬に案内板を設置していただけることになりました。

ご意見・ご要望がありましたらお気軽にご連絡下さい。

発行者：まふね和子後援会

習志野市東習志野8-30-1-116

TEL 047-471-8316

ホームページ URL <http://mafune-kazuko.com/>

Facebook URL <https://www.facebook.com/mafune.kazuko>

